

令和7年度東亜ディーケーケー(株)製微小粒子状物質自動測定機一斉点検業務への参加者の有無を確認する公募手続に係る参加意思確認書の提出を求める公告

令和7年11月13日

岡山県環境保健センター所長 妹尾 安裕

次のとおり、参加意思確認書の提出を招請します。

1 当該招請の主旨

本業務については、年1回の精密点検として製造会社特定の部品交換及び機器調整が必要であることから、県内における製造会社の支店又は代理店である計測システム株式会社岡山営業所に業務委託する予定としているが、当該法人以外の者で、下記の応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施するものである。

公募の結果、4の応募要件を満たすと認められる者がいない場合にあっては、計測システム株式会社岡山営業所との契約手続に移行する。

なお、4の応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあっては、計測システム株式会社岡山営業所と当該応募者に対してプロポーザル方式による技術提案書の提出を要請する予定である。

2 業務概要

- (1) 業 務 名 令和7年度東亜ディーケーケー(株)製微小粒子状物質自動測定機一斉点検業務
- (2) 業 務 内 容 岡山県環境大気観測局に配置している東亜ディーケーケー(株)製微小粒子状物質自動測定機を実施期間内に一斉点検する業務
- (3) 実 施 期 間 令和7年12月5日から令和8年3月6日まで
- (4) 契約締結日 令和7年12月5日(予定)

3 業務目的

環境大気の常時監視において精度の高い測定データを得るため、東亜ディーケーケー株式会社製の微小粒子状物質自動測定機に係る年1回の一斉点検(精密点検)を実施する。

4 応募要件

次に掲げる要件を全て満たしていること。

- (1) 岡山県役務の提供の契約に係る入札参加資格者名簿(以下「入札参加資格者名簿」と

いう。)に登録されている者であって、当該名簿に登載された所在地が岡山県内であること。

- (2) 入札参加資格者名簿の業務種目の大分類が「7 機械設備等保守点検（情報・通信サービスを除く）」、小分類が「1 計測機器」であり、格付区分が「A又はB」であること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当する者でないこと。
- (4) 岡山県役務の提供の契約に係る入札参加資格審査要領（平成19年岡山県告示第332号）に規定する入札参加の停止の措置を受けている者でないこと。
- (5) 岡山県から役務の提供の契約に係る入札参加除外の措置を受けている者でないこと。
- (6) 岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領に基づく指名除外を受けている者でないこと。
- (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立がなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始の決定又は再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (8) 東亜ディーケーケー株式会社製微小粒子状物質自動測定機の一斉点検業務について過去3年間にわたり毎年実施した実績を有すること。
- (9) 迅速かつ的確な業務の執行が可能で、かつ、点検終了後1年間の保証対応が可能な体制を確保していること。
- (10) 業務の実施にあたって、行政の補助として下記の事項が厳守できること。
 - ア 公正中立に実施すること。
 - イ 業務上知り得た情報に対しては業務契約中及び業務完了後において機密の保持が守られること。
 - ウ 法令遵守で対応すること。

5 手続

(1) 担当部局

〒701-0298 岡山市南区内尾739-1
岡山県環境保健センター 環境科学部 大気科
電話 086-298-2683 FAX 086-298-2088

(2) 公募説明書及び参加意思確認書の配布期間及び場所

- ア 配布期間 令和7年11月13日（木）から令和7年11月25日（火）までの午前9時から午後5時まで（閉庁日を除く。）
- イ 配布場所 (1)の担当部局を示す場所に同じ
なお、岡山県環境保健センターホームページ
(<https://www.pref.okayama.jp/site/712/>)
からダウンロードもできる。

(3) 参加意思確認書の提出期間、場所、方法等

- ア 提出期間 令和7年11月13日（木）から令和7年11月25日（火）までの

午前9時から午後5時まで（閉庁日を除く。）

イ 提出場所 （1）の担当部局を示す場所に同じ

ウ 提出方法 持参又は郵送（書留郵便に限る。）（提出期間内に必着のこと。）

エ その他 関係書類を添えて参加意思確認書を提出すること。

（4）参加資格要件の審査及び通知

参加意思確認書を提出した者について、4の事項について審査し、不適合と認められる者に対しては、その旨通知する。この通知を受けた者は、この業務委託に参加することができない。

参加資格要件の不適合通知日 令和7年11月26日（水）

6 審査方法

（1）参加意思確認書の提出があった応募者の応募要件を満たすか否かの判定並びに技術提案書による委託先の決定は、岡山県環境保健センターに設置している指名選定委員会に諮るものとする。

（2）審査は、提出書類及び添付資料によって行うが、必要に応じて別途ヒアリングの実施や追加資料の提出を求める場合がある。

7 その他

（1）契約保証金は、岡山県財務規則（昭和61年3月20日規則第8号）第153条及び第155条の規定による。

（2）業務委託契約書の作成を要する。

（3）手続において使用する言語及び通貨は日本語及び日本国通貨に限る。

（4）応募に係る経費は全て応募者負担とする。

（5）応募者の名称、代表者、所在地等を公表することがある。

（6）提出書類について虚偽の記載があった場合は失格とする。

（7）提出書類は返却しない。

（8）提出書類等は情報公開の請求により開示することがある。

（9）当該応募者に対してプロポーザル方式による技術提案書の提出を要請する際の提出期限は令和7年12月3日（水）午後5時までとする。（提出場所及び提出方法は5（3）に同じ。）

（10）契約締結予定者は、契約を締結しようとするときは、暴力団の排除に係る誓約書を提出しなければならない。なお、この誓約書を提出しないときは、契約締結を拒んだものとみなすので留意すること。

（11）その他詳細は、公募説明書による。

公募説明書

令和7年11月13日に公告した令和7年度東亜ディーケーケー(株)製微小粒子状物質自動測定機一斉点検業務への参加者の有無を確認する公募については、関係法令に定めるもののほか、この公募説明書によるものとする。

1 業務の概要

- (1) 業 務 名 令和7年度東亜ディーケーケー(株)製微小粒子状物質自動測定機一斉点検業務
- (2) 業 務 内 容 「令和7年度東亜ディーケーケー(株)製微小粒子状物質自動測定機一斉点検業務仕様書(別紙1)」のとおり
- (3) 実 施 期 間 令和7年12月5日から令和8年3月6日まで
- (4) 契約締結日 令和7年12月5日(予定)

2 当該招請の趣旨

岡山県環境保健センターでは、令和7年度東亜ディーケーケー(株)製微小粒子状物質自動測定機一斉点検業務を計測システム株式会社岡山営業所に業務委託する予定としているが、当該法人以外の者で、下記の応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施するものである。

公募の結果、4の応募要件を満たすと認められる者がいない場合にあっては、計測システム株式会社岡山営業所との契約手続に移行する。

なお、4の応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあっては、計測システム株式会社岡山営業所と当該応募者に対してプロポーザル方式による技術提案書の提出を要請する予定である。

3 業務目的

環境大気の常時監視において精度ある測定データを確保するため、東亜ディーケーケー株式会社製の微小粒子状物質自動測定機について、年1回の一斉点検(精密点検)を実施する。

4 応募要件

次に掲げる要件を全て満たしていること。

- (1) 岡山県役務の提供の契約に係る入札参加資格者名簿(以下「入札参加資格者名簿」という。)に登録されている者であって、当該名簿に登載された所在地が岡山県内であること。
- (2) 入札参加資格者名簿の業務種目の大分類が「7 機械設備等保守点検(情報・通信サー

- ビスを除く)」、小分類が「1 計測機器」であり、格付区分が「A又はB」であること。
- (3) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項の規定に該当する者でないこと。
- (4) 岡山県役務の提供の契約に係る入札参加資格審査要領(平成19年岡山県告示第332号)に規定する入札参加の停止の措置を受けている者でないこと。
- (5) 岡山県から役務の提供の契約に係る入札参加除外の措置を受けている者でないこと。
- (6) 岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領に基づく指名除外を受けている者でないこと。
- (7) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立がなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立がなされている者(更生手続開始の決定又は再生手続開始の決定を受けている者を除く。)でないこと。
- (8) 東亜ディーケーケー株式会社製微小粒子状物質自動測定機の一斉点検業務について過去3年間にわたり毎年実施した実績を有すること。
- (9) 迅速かつ的確な業務の執行が可能で、かつ、点検終了後1年間の保証対応が可能な体制を確保していること。
- (10) 業務の実施にあたって、行政の補助として下記の事項が厳守できること。
- ア 公正中立に実施すること。
- イ 業務上知り得た情報に対しては業務契約中及び業務完了後において機密の保持が守られること。
- ウ 法令遵守で対応すること。

5 手続

(1) 担当部局

〒701-0298 岡山市南区内尾739-1
岡山県環境保健センター 環境科学部 大気科
電話 086-298-2683 FAX 086-298-2088

(2) 公募説明書及び参加意思確認書の配布期間及び場所

- ア 配布期間 令和7年11月13日(木)から令和7年11月25日(火)までの
午前9時から午後5時まで(閉庁日を除く。)
- イ 配布場所 (1)の担当部局を示す場所に同じ
なお、岡山県環境保健センターホームページ
(<https://www.pref.okayama.jp/site/712/>)
からダウンロードもできる。

(3) 参加意思確認書の提出期間、場所、方法等

- ア 提出期間 令和7年11月13日(木)から令和7年11月25日(火)までの
午前9時から午後5時まで(閉庁日を除く。)

イ 提出場所 (1)の担当部局を示す場所に同じ

ウ 提出方法 持参又は郵送(書留郵便に限る。)(提出期間内に必着のこと。)

エ その他 関係書類を添えて参加意思確認書を提出すること。

(4) 参加資格要件の審査及び通知

参加意思確認書を提出した者について、4の事項について審査し、不適合と認められる者に対しては、その旨通知する。この通知を受けた者は、この業務委託に参加することができない。

参加資格要件の不適合通知日 令和7年11月26日(水)

6 審査方法等

- (1) 参加意思確認書の提出があった応募者の応募要件を満たすか否かの判定並びに技術提案書による委託先の決定は、岡山県環境保健センターに設置している指名選定委員会に諮るものとする。
- (2) 審査は、提出書類及び添付資料によって行うが、必要に応じて別途ヒアリングの実施や追加資料の提出を求める場合がある。

7 その他

- (1) 契約保証金は、岡山県財務規則(昭和61年3月20日規則第8号)第153条及び第155条の規定による。
- (2) 業務委託契約書の作成を要する。
- (3) 手続において使用する言語及び通貨は日本語及び日本国通貨に限る。
- (4) 応募に係る経費は全て応募者負担とする。
- (5) 応募者の名称、代表者、所在地等を公表することがある。
- (6) 提出書類について虚偽の記載があった場合は失格とする。
- (7) 提出書類は返却しない。
- (8) 提出書類等は情報公開の請求により開示することがある。
- (9) 当該応募者に対してプロポーザル方式による技術提案書の提出を要請する際の提出期限は令和7年12月3日(水)午後5時までとする。(提出場所及び提出方法は5(3)に同じ。)
- (10) 契約締結予定者は、契約を締結しようとするときは、暴力団の排除に係る誓約書を提出しなければならない。なお、この誓約書を提出しないときは、契約締結を拒んだものとみなすので留意すること。

(別紙 1)

令和 7 年度東亜ディーケーケー(株)製微小粒子状物質自動測定機
一斉点検業務仕様書

1 対象機種 (製造会社: 東亜ディーケーケー株式会社)

	測定局名	機 種	導入年月	所在地
1	津 山	FPM-377-C2	H27. 9	津山市山北 740
2	新 見	FPM-377-C2	H27. 9	新見市金谷出原 671
3	三 石	FPM-377-C2	H28. 11	備前市三石宿上 393-3
4	茂 平	FPM-377-C2	R6 . 12	笠岡市茂平 280
5	総 社	FPM-377-C2	R6 . 12	総社市中央 2-4-103
6	長 津	FPM-377-C2	R6 . 12	都窪郡早島町早島 3101-7

2 業務内容

(1) 作業内容

平成 22 年 3 月環境省発行「環境大気常時監視マニュアル第 6 版」に示す保守点検要領及びメーカー「取扱説明書」に記載される点検要領に基づき以下のとおり実施すること。

- ① (2) に記載する部品を交換し、配管部、分析部、検出部、記録計、電機部、指示部の点検、動作確認及び清掃を行うこと。
- ② 等価膜校正、空試験、伝送出力試験、記録計試験、及び当該測定機の精度を維持するために必要な試験を実施すること。

(2) 主な交換部品

別紙「令和 7 年度東亜ディーケーケー(株)製微小粒子状物質自動測定機一斉点検交換部品リスト」のとおり。

交換部品は製造者純正品に限り、受託者が調達することとする。

調達した部品について、1 年以内に瑕疵が見つかった場合は無償で交換すること。

3 留意事項

- (1) 実施日時については、県と事前に協議すること。
- (2) 一斉点検は令和 8 年 3 月 6 日までに完了すること。
- (3) 委託業務を完了した時は、一斉点検結果報告書及び施工写真等を添えて業務完了届(様式第 2 号)を提出すること。

令和7年度東亜ディーケーケー(株)製微小粒子状物質自動測定機一斉点検交換部品リスト

○対象局舎及び型番

局舎名	機器型番
津山局	FPM-377-C2
新見局	FPM-377-C2
三石局	FPM-377-C2
茂平局	FPM-377-C2
総社局	FPM-377-C2
長津局	FPM-377-C2

○6局分（津山局、新見局、三石局、茂平局、総社局、長津局）
（※型番は違うが部品は共通）

項目	品名	数量
1	ダイヤフラム MF-50D 用※ ＜津山2個・新見2個・長津2個・茂平2個・総社2個＞	10 個
2	バルブシート MF-50D 用※ ＜津山2個・新見2個・長津2個・茂平2個・総社2個＞	10 個
3	テクノブレードホース TB-6 6×11 ＜三石6m・津山6m・新見6m・長津6m・茂平6m・総社6m＞	36m
4	ハイブレンチューブ 7×11 ＜三石2m・津山2m・新見2m・長津2m・茂平2m・総社2m＞	12m
5	湿度センサ ＜三石1式・津山1式・新見1式・長津1式・茂平1式・総社1式＞	6 式
6	PM2.5 サイクロン 0リングセット ＜三石1組・津山1組・新見1組・長津1組・茂平1組・総社1組＞	6 組
7	PM10 インレット 0リングセット ＜三石1組・津山1組・新見1組・長津1組・茂平1組・総社1組＞	6 組
8	FPM 分析部 0リングセット ＜三石1組・津山1組・新見1組・長津1組・茂平1組・総社1組＞	6 組

9	ZNR ユニット（屋内仕様時に使用） ＜三石 1 個・津山 1 個・新見 1 個・長津 2 個・茂平 2 個・総社 2 個＞	9 個
10	O リング P6 ＜三石 1 個・津山 1 個・新見 1 個・長津 1 個・茂平 1 個・総社 1 個＞	6 個
11	DUB ゼロフィルタ CCG-045-E1H ＜1 個を全局舎にて使用＞	1 個
12	テクノブレードホース TB-15 15×22 ＜1 m を全局舎にて使用＞	1m
13	真空ポンプ MF-50D-9 ＜三石 1 個＞	1 個
14	ZNR ユニット（筐体配電盤屋外仕様時使用） ＜三石 3 個・津山 3 個・新見 3 個＞	9 個

(様式第2号)

令和 年 月 日

業務完了届

岡山県環境保健センター所長 殿

受託者

住 所

氏 名

(代表者氏名)

印

下記業務は、令和 年 月 日に完了しましたので、お届けします。

記

- 業務名
令和7年度東亜ディーケーケー(株)製微小粒子状物質自動測定機一斉点検業務
- 業務期間
令和7年12月5日から令和8年3月6日まで
- 契約締結日
令和7年12月5日
- 金 額

(別紙2)

参加意思確認書

令和 年 月 日

岡山県環境保健センター所長 殿

住 所

氏 名

印

(代表者氏名)

令和7年度東亜ディーケーケー(株)製微小粒子状物質自動測定機一斉点検業務に参加
したいので、下記の関係書類を添えて応募します。

記

- 1 法人の定款又は寄付行為、パンフレット等
- 2 県内の事務所等の所在地、名称等を示す書類
- 3 委託業務に係る従事者及び設備等を示す書類
- 4 東亜ディーケーケー(株)製微小粒子状物質自動測定機の一斉点検業務について過去3
年間にわたり毎年実施した実績を示す書類
- 5 委託業務に係る見積書(積算内訳を記載したもの)
- 6 その他事業説明資料

(担当者)

所属

職名・氏名

電話番号

FAX番号